

第 6 次竹原市総合計画基本構想（案）（H30.10.29 第 4 回竹原市総合計画審議会）

○目次構成

第 1 章 総合計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 総合計画の策定方針
- 3 計画の構成と期間

第 2 章 基本構想

- 1 まちづくりの基本認識
 - (1) まちづくりの基本理念
 - (2) まちづくりの基本的視点
- 2 10年後の将来都市像
- 3 重点テーマ「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」
- 4 10年後の将来像と目標像
- 5 将来の人口見通し
- 6 体系図

第 3 章 計画の推進

- 1 シティプロモーション
- 2 持続可能な行財政運営
- 3 市民協働と多様な主体との連携

第 4 章 計画の進行管理

第1章 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

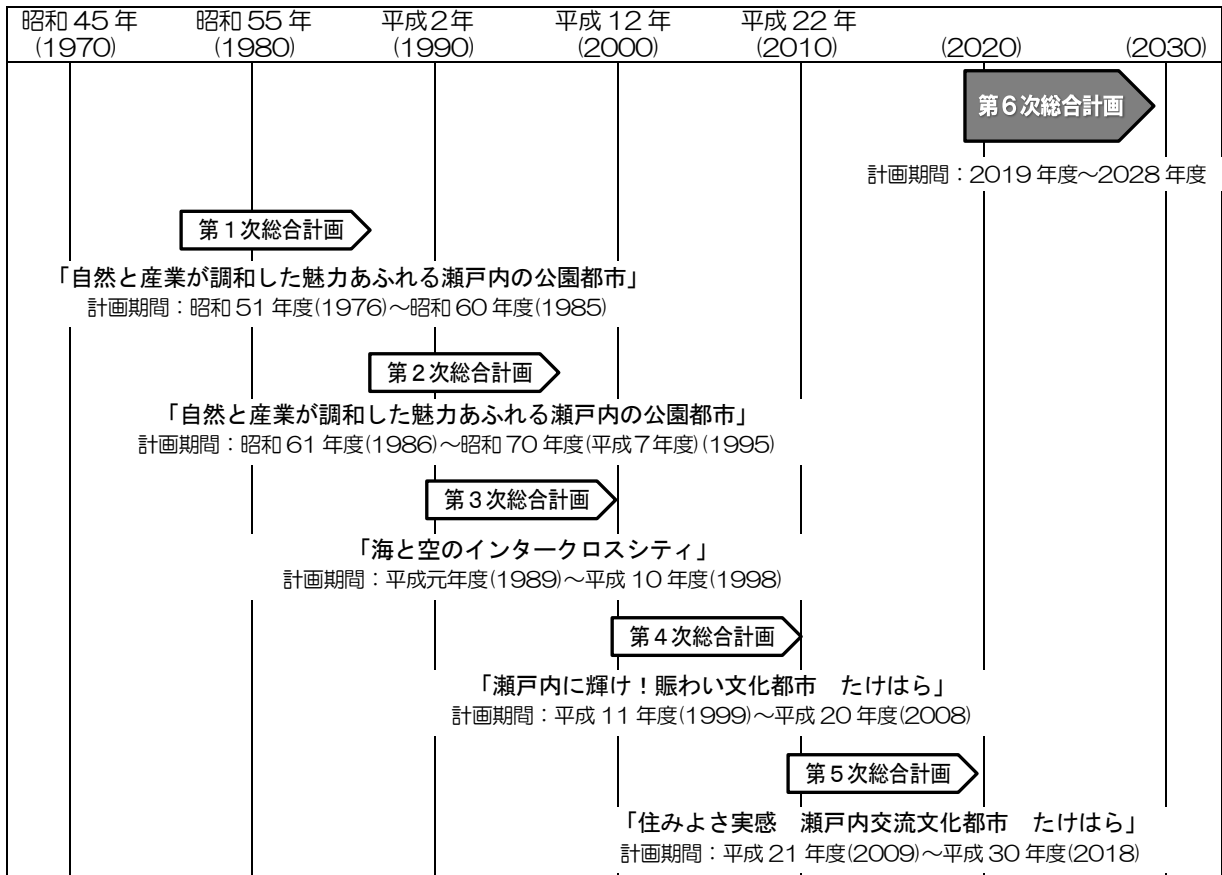
本市では、平成30年度(2018)を目標年次とする総合計画「人・自然・時の豊かさ『住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』—支えあいのふるさとづくり—」を平成20年度(2008)に定め、各種の施策・事業を推進してきました。

この間、本市は、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少の進展に直面しており、これらが更に進行することにより、今後は、生産年齢人口の減少による地域活力の低下、コミュニティの衰退、公共経営のダウンサイジングなど、本市を取り巻く社会経済環境に様々な変化がもたらされることが見込まれます。

このような状況においては、これまでの延長線上の考え方や方法では、経済、社会、地域コミュニティなどを維持していくことが難しくなります。

こうしたことを踏まえ、本市の未来創造に向け、まちづくりの方向を明らかにする指針として、新しい総合計画を策定します。

本市における総合計画策定の経緯



2 総合計画の策定方針

本計画は、行政運営全体の総合的な指針であり、本市のすべての計画の基本となる最上位計画です。

(1) 市の将来像と実現に向けた取組の明確化

本市の特性や課題，社会情勢等の変化を踏まえて，10年後の目指すべき将来像を示すとともに，その実現に向けた取組を明確にします。

(2) 数値目標の設定

将来像の実現に向けて，施策の方向性ごとに達成度を測る目標値として具体的な数値指標を設定します。

(3) 計画の実行性を高める仕組みづくり

社会情勢等の変化に柔軟に対応し，将来像の実現性を高めるため，予算編成，施策評価などと連動したPDC Aサイクル（計画（PLAN），行動（DO），検証（CHECK），改善（ACT））を構築します。

3 計画の構成と期間

(1) 基本構想 平成31年度(2019)～2028年度(10年間)

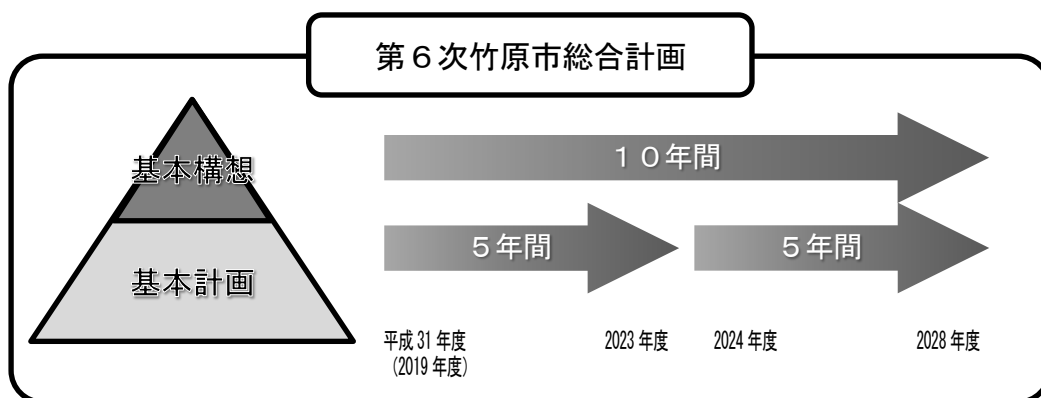
本市の目指すべき将来像を示すものです。

(2) 基本計画（前期）平成31年度(2019)～2023年度(5年間) （後期）2024年度～2028年度(5年間)

基本構想で示した将来像の実現に向けて，5年間の取組の方向性などを示すものです。

本市を取り巻く環境変化や行財政経営の状況などに柔軟に対応するため，前期と後期に分けて基本計画を策定します。

(3) 構成図



第2章 基本構想

1 まちづくりの基本認識

(1) まちづくりの基本理念

「生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたい」
と思える元気な竹原市の実現

市民一人一人が、住み暮らしているまちに“誇り”と“愛着”を持つことは、このまちに住み続けたいという思いを掻き立てるだけでなく、まちをより良くする取組への参画や積極的なまちの発信など、地域主体のまちづくりを活性化し、まちの賑わいや活力の維持・向上につながります。

また、貴重な地域資源を活かした、まちの“個性”や“魅力”は、多様な人々を惹きつけ、訪れる人や住んでみたい人など、市域外からの新たな人の流れを生み出し、まちの賑わいや新たな活力の創出につながります。

こうした観点から、本市が、「誇りと愛着を持てるまち」、「個性的で魅力あるまち」を目指し、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少が進行する中でも、持続可能な都市となるよう、

『市民一人一人が、竹原市に“生まれて良かった”、“住んで良かった”と実感し、進学や就職等で竹原市から転出した人や竹原市にゆかりのある人、竹原市に関心がある人が、“帰ってきたい”、“住んでみたい”、と思える“元気な竹原市”の実現』

を基本理念として、まちづくりに取り組みます。

(2) まちづくりの基本的視点

本市では、まちづくりをけん引する多様な人材が活躍しており、また国内外に誇れる多くの地域資源があります。

まちづくりを進めるにあたっては、これらの“本市の財産”を最大限に活かして、まちの個性や魅力の創出を図ります。

① 人を活かす

本市を支える多様な人たちやその人たちの活動は、まちづくりの根幹をなす財産（強み）です。

これまで本市が推進してきた協働のまちづくりを基盤に、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人たちの発想力や行動力、知恵、経験などをさらに活用し、本市を応援してくれる人たちとも連携し、力を結集して、“元気な竹原市”を実現します。

② 地域資源を活かす

本市が有する自然、歴史・文化、景観など豊富な地域資源は、国内にとどまらず、海外にも誇れる財産（強み）です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、価値を高め発信することで、人の流れを生み、賑わいのある“元気な竹原市”を実現します。

2 10年後の将来都市像（調整中）

本市には、「住みやすさ」につながる様々な要素があり、竹原らしい暮らしやすさを感じることができます。第5次竹原市総合計画でも取り組んできた本市の“住みよさ”をさらに向上することにより、基本理念で示したまちの実現を図るため、10年後の都市像を次のとおり設定します。

（仮）将来都市像

“元気”と“笑顔”が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。

(将来都市像を使用する際の決まりごと（使用フォント・色の指定など）)

3 重点テーマ『平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興』

重点テーマ

平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興

平成30年(2018)7月の豪雨災害では、本市においても観測史上最大の雨量となり、市内各所において、土砂災害や河川の氾濫など、甚大な被害が発生しました。

将来都市像の実現のためには、この災害からの早期復旧・復興が不可欠であることから、第6次竹原市総合計画においては重点テーマとして設定します。

基本計画には、「重点施策」として、「元気な竹原市復旧・復興プロジェクト(仮称)」を位置づけ、災害からの早期復旧・復興に向けた取組を推進していきます。

4 10年後の将来像と目標像

10年後を見据えて設定した将来都市像「○○○○」に基づいて、本市が目指すべきまちの姿を4つの「将来像」として掲げます。また、これらの将来像が実現した状態（イメージ）を分野ごとに示し、7つの「目標像」として設定します。

「将来像」，「目標像」の具現化を図ることにより、将来都市像「○○○○」の実現を目指します。

将来像 1

自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち【個性】

本市は、穏やかな気候と豊かな自然を背景として、産業振興による経済的発展と文化的な発展を共に享受する中で、大久野島や町並み保存地区などの個性を守り、活かしてきました。

この個性は地域の貴重な資源（財産）であることから、これからもこの地域資源を大切に守りつつ、磨きをかけることにより、竹原独自の魅力を創造し、市民の誇りと愛着を醸成するとともに、国内外から訪れる人や住みたい人を惹きつけ、多様な交流による賑わいの創出を図ります。

本市の大切な地域資源を個性として活かすことで、多くの人々を魅了し、賑わいを生み出し続けるまちを目指します。

目標像①

竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

《主な施策分野》 自然，歴史・文化，観光・交流，移住・定住 など

- 自然と調和した美しいまちを継承し、活用している。
- 歴史や文化の継承・活用により地域の魅力が高まり、賑わいを創出している。
- 国内外から多くの観光客が訪れ、賑わっている。
- 住みやすさが認知され、移住先の候補地として選ばれている。
- 自然資源，歴史・文化的資源など竹原らしい景観が創出されている。
- コンパクトで住みやすい都市づくりが行われている。

将来像 2

“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち【人材】

本市は、近世後期に頼山陽の父である頼春水とその弟春風、杏坪など数多くの学者や文化人を輩出し、郷塾「竹原書院」を開き、次世代への教育を行うなど“文教の地”として広く知られ、のちの池田勇人、竹鶴政孝など世界で活躍する人材の輩出へとつながっています。

こうした次世代を育ててきた伝統を継承しながら時代に合わせ、子育ての支援を行うとともに、幼児教育、学校教育、体験学習、スポーツ、地域教育など、子供一人一人の個性と能力を伸ばせるよう様々な機会と場の確保に取り組みます。

また、市民一人一人がそれぞれの価値観を尊重され、快適な生活を営むためには、幼児教育、義務教育、高等教育、大学教育だけでなく、地域教育、生涯学習などいつでもどこでも学ぶことができ、個性と能力に応じた活躍の場を地域で提供していくことに取り組みます。

“文教のまち”としての精神を次世代に受け継ぎ、子供から大人まで、多様な人材が様々な場と機会学び、お互いが協力しながら、知識や経験を地域に還元することができる、地域を支え、世界で活躍する幅広い人材を輩出するまちを目指します。

目標像②

子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

《主な施策分野》子育て支援、学校教育 など

- 安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している。
- 夢を持ち、社会を主体的に生き抜くことが出来る人材が育っている。

目標像③

市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

《主な施策分野》生涯学習、協働のまちづくり など

- 生涯学習の場が充実し、推進していく人材が育っている。
- 多くの人々が地域の魅力づくりに関わり、住みよいまちづくりが進められている。

将来像 3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち【活力】

本市は、これまで本市が持つ自然や地形、立地を活かしながら、時代に合わせた産業を発展させてきました。また、医療・福祉関係の施設が充実しており、良好なコミュニティのもと、市民、医療・福祉事業者、行政など顔の見える関係にあり、安心して暮らすことのできる環境が整っています。

今後、人口減少、超高齢社会により生産年齢人口が減少する中においても、賑わいや活力を維持し、活性化していくために、市民一人一人が将来に希望を持って働けるよう、多様な働く場や機会の確保、担い手の育成に取り組みます。

また、性別、年齢、価値観などに関わらず、互いの人権が尊重され、市民などが支えあって生きる社会を創るとともに、市民、医療・福祉事業者との連携をさらに強化することにより、一人一人が健やかに安心して暮らし続けられるよう取り組みます。

市民一人一人が、自分らしく活躍できる地域となるよう、多様で活気のある産業を創出するとともに、誰もが全ての人への思いやりと優しさを持ち、健やかに暮らし続けることのできる活力あるまちを目指します。

目標像④

様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

《主な施策分野》雇用・労働，商工業，農林水産業 など

- 雇用が確保され、産業を高め支える人材が育ち、産業振興が図られている。
- 女性をはじめ、多様な人材が活躍する労働環境が充実している。
- 創業が次々と起こり事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている。
- 本市の農林水産物が広く県内外に流通している。

目標像⑤

誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

《主な施策分野》人権，健康づくり，高齢者・障害者・地域福祉 など

- 一人一人の人権が大切にされる住みよいまちになっている。
- いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している。
- 支えあいのもと、誰もがいつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し安心して暮らし続けている。

将来像 4

瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち【基盤】

本市は、風光明媚、温暖な瀬戸内らしい恵まれた環境を活かし、大崎上島などへの玄関口である港や日本風景街道登録の国道185号、公園の里親制度など市民と協働して、まちの基盤を活かした魅力づくりに取り組んできました。また、通学路交通安全プログラムをいち早く策定するなど、市民と協力して安全・安心の生活を築いてきました。

本市の公共土木施設等は、人口減少、少子・高齢化による利用需要の変化への対応と快適性の確保の両立を考慮するとともに、平成30年7月豪雨災害の被災状況を踏まえ、市民の安全・安心に資する社会基盤として国等関係機関と連携し整備等を行います。さらに、今後も、道路などの公共空間（基盤）を活かした賑わいづくりに市民とともに取り組みます。

また、引き続き、市民と協働した防犯、交通安全活動や防災の基本となる自助、市民のつながりに基づく共助と行政による公助が適切に機能する安全・安心の確保に取り組みます。

市民生活の基本である、快適に生活できる社会基盤を維持するとともに、地域の人が助け合い支え合い、行政、市民、企業等が協力し合う、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

目標像⑥

生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

《主な施策分野》社会基盤の整備、住環境の改善・維持 など

- 生活道路などの社会基盤が整い、かつ適切に維持管理され、市民が快適に暮らしている。
- 道路や港など社会基盤が、災害に強く、産業・物流・交流を支えている。
- 安心して住みやすい住環境で誰もが安全で快適に暮らしている。
- 安全で安心でき、安定しておいしい水を供給している。

目標像⑦

市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている

《主な施策分野》防災、交通安全、防犯・暴迫 など

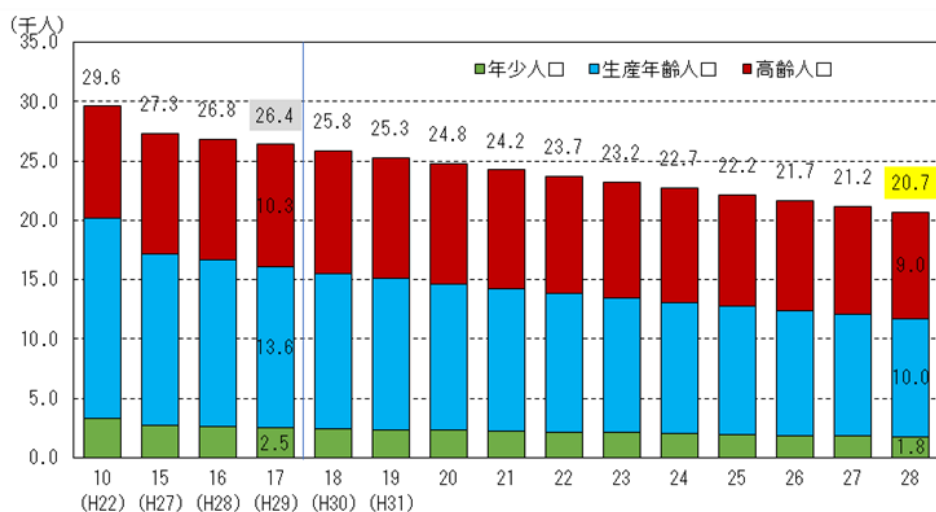
- 地域の防災・減災意識と市の災害対応能力が向上している。
- 市民・行政・関係機関等の連携により、交通事故を未然に防いでいる。
- 犯罪の認知件数が減少し、市民が治安の良さを実感している。

5 将来の人口見通し

本市の今後の見通しとして、将来人口推計を示します。

本市の人口（住民基本台帳人口）を基準として、国立社会保障・人口問題研究所で作成された「日本の地域別将来推計人口（平成30年(2018)推計）」の出生・死亡に関する仮定値を用いて、最近の本市の人口移動の傾向を反映させた将来人口の推計値（現状趨勢推計）は、本計画の目標年次である2028年には現状（平成29年(2017)）から約5,700人減少し、20,700人となると見込まれます。

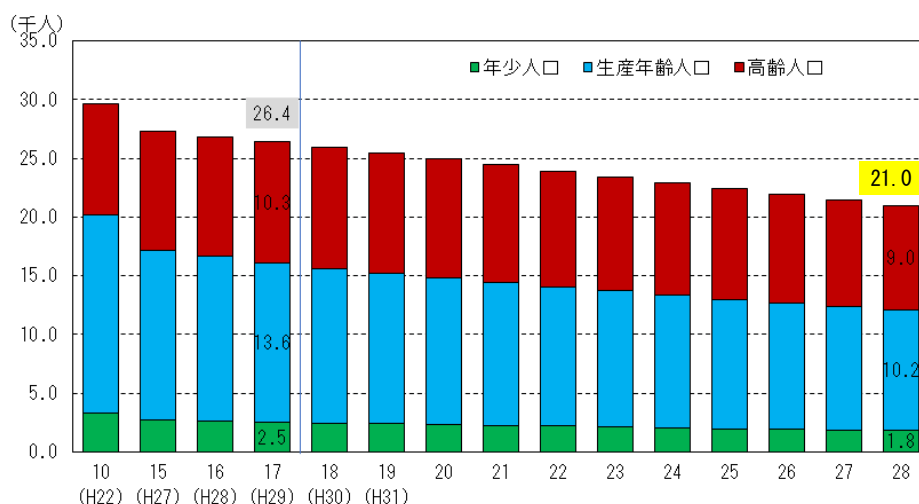
図 現状趨勢を反映させた将来人口



(注) 平成22年(2010)から平成29年(2017)は9月末の実績値。平成30年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」

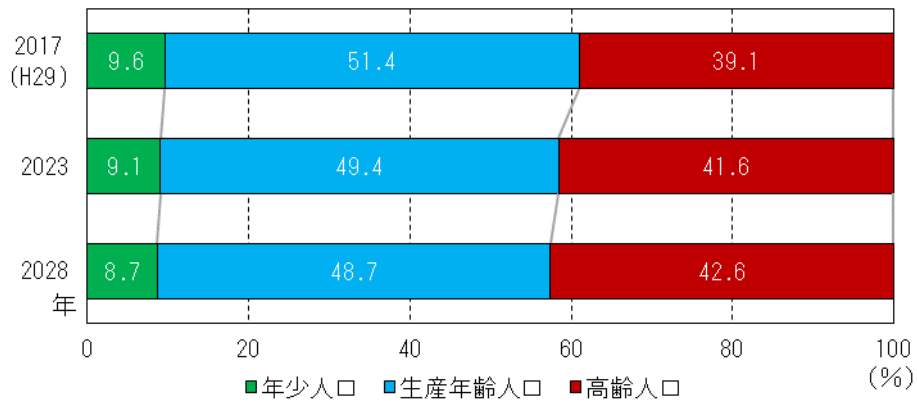
推計結果を踏まえ、将来的な社会増減の均衡（社会増減が0）を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標とし、将来都市像の実現に向けて推進する各種施策の実施効果により、2028年の人口を21,000人と想定します。

図 本計画での想定人口



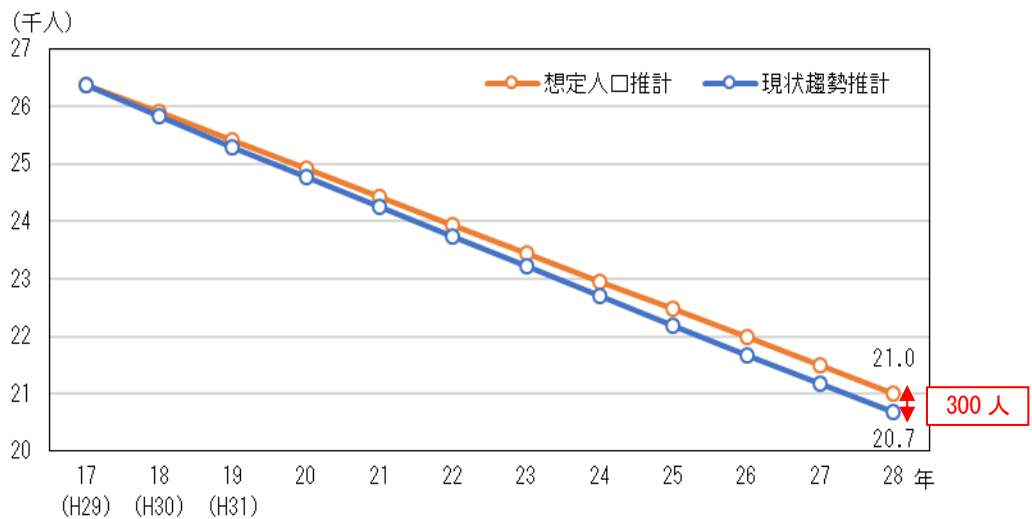
(注) 平成22年(2010)から平成29年(2017)は9月末の実績値。平成30年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」

図 本計画の想定人口の年齢構成の推移



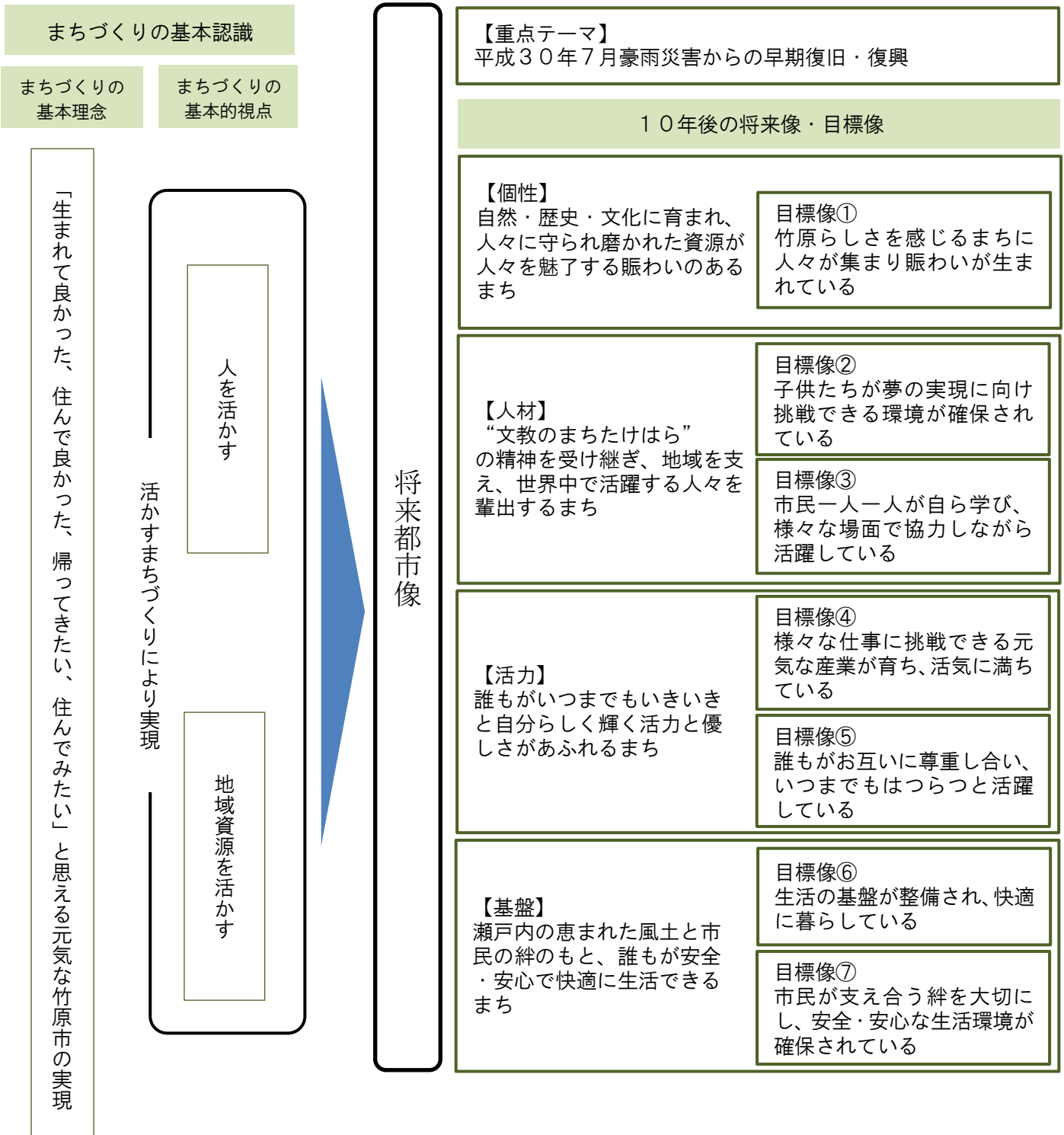
(注) 平成 29 年(2017)は 9 月末の実績値。2023・2028 年は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」

図 現状趨勢推計と想定人口推計の比較



(注) 平成 29 年(2017)は 9 月末の実績値。平成 30 年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」

6 体系図



第3章 計画の推進

総合計画に掲げる将来都市像を実現するためには、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を果たすとともに、それぞれの施策分野において「10年後の将来像と目標像」として掲げる姿に近づける必要があります。

こうした将来にわたる計画の推進を支える基本的な実行項目として次の3点を定め取り組むことで、持続可能なまちづくりを行います。

1 シティプロモーション

人口減少に伴う地域活力の低下や担い手不足などへの対応が課題としてある中、将来都市像を実現し、本市の活力を維持向上するためには、市民が本市の魅力、再認識、再発見し、まちの将来を「自分事」と捉え、まちづくりに参加するとともに、本市の魅力国内外に向けて、積極的かつ効果的に発信し、選ばれる都市となる必要があります。

本市の魅力発信することによって、国内外の人々の本市に対する興味や関心を喚起し、交流人口や関係人口の増加につなげるとともに、市民には本市の魅力を確認してもらうことにより、市への誇りと愛着をさらに高めます。

こうしたことを通じて、国内外で応援してくれる人を増やし、市民のシビックプライド（まちに対する「愛着」や「誇り」を持つことによって、それぞれの立場から地域のための行動する姿勢をいう。）を醸成することによって、賑わいの創出や新たな担い手の確保など、将来的な課題の解決につなげていきます。

2 持続可能な行財政運営

少子高齢化や人口減少等の進展、経済情勢の変化などにより、歳入面では一般財源収入の縮減が進む一方で、歳出面では社会保障関連経費や老朽化した公共施設等に対応する経費の増加などから、基金総額の減少が続いており、財政運営において課題が生じています。

今後は、限られた財源の中で、将来都市像を実現するとともに、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくため、組織や人材マネジメントなどを通じて組織全体における事務遂行能力を高め、事務事業の見直しや選択と集中による行政資源の投入を図るなど、行政運営の見直しと持続可能な財政構造の構築に取り組み、行財政運営のマネジメント強化を図ります。

3 市民協働と多様な主体との連携

近年の市民ニーズの多様化や複雑化によって生じる課題は、行政単独による解決が困難な場合があります。そういった課題の解決を図るためには、これまで組織されてきた住民自治組織や各種団体、民間企業など多様な主体と行政が協働して取り組む必要があります。

市民一人一人が、課題に向き合い解決に向けて行動すること(まちづくりへの参画)が、将来都市像の実現に向けた大きな力となるため、市民のまちづくりへの関心と意欲を高め、参画する市民が増えるよう、対話を重視しながら相互理解を深めていきます。

また、地方分権の推進や市民の日常生活圏の広域化などを背景に、近隣市町が連携し、それぞれの都市の特性を活かした役割分担を図りながら、効率的なサービス提供を図っていくことが求められていることから、広域的な課題対応や交流人口の増加に向けた取組について、広島広域都市圏などの周辺関係市町等との連携・協力を推進します。

第4章 計画の進行管理

総合計画の進行管理については、計画（PLAN）→行動（DO）→検証（CHECK）→改善（ACTION）を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた方法によって行います。

基本計画において施策の方向性ごとに目標とする数値指標を設定し、その達成状況や各施策のもとで取り組む主な事業の進捗状況等について毎年度評価を行います。

その評価結果を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや重点化を検討することにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟な対応し、着実に計画を推進します。